

令和四年九月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨



令和四年九月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

去る七月二十九日から三十一日まで、香川県高松市で開催されました「第二十回全国中学校ヨット選手権大会」におきまして、射北中学校ヨット部が学校対抗団体戦の部で五年ぶり十回目となる全国優勝を果たされました。日頃の練習の成果を遺憾なく発揮され、見事に栄冠をつかんだ選手の皆さんに心からお祝いを申し上げます。

次に新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。

七月以降、全国的にオミクロン株の派生型による感染者数が急速に増加する中、県内におきましても、新規陽性者数が過去最多を更新し、医療現場がひっ迫するおそれがあることなどから、現在、新型コロナウイルス感染拡大警報（富山アラート）が発出されている状況にあります。

本市におきましても、若い世代を中心に感染者数が増加したことから、去る七月二十一日

に、市長メッセージを発出し、市民の皆様へ感染防止対策の再点検と徹底をお願いしたところであります。

また、ワクチン接種につきましては、引き続き、六十歳以上の方や基礎疾患がある方等への四回目の接種並びに六十歳未満の方等への三回目の接種や小児への接種を進めているところであります。

なお、国では、オミクロン株対応のワクチンを使用した追加接種について、十月中旬以降としていた接種開始時期の前倒しが検討されており、今後、国からの情報を基に、市医師会及び関係機関と連携しながら、速やかに接種体制を整備してまいります。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した八月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、社会経済活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしております。

しかしながら、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが景気を下押しする

リスクとなっており、物価上昇による家計・企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を実行するとともに、足下の物価・景気の状態に速やかに対応すべく、九月上旬を目途に追加策を取りまとめ、予備費を機動的に活用し、迅速に実行していくとしております。

本市といたしましても、今定例会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者等への支援に係る補正予算案を提出しており、今後の国の動向を注視しながら、引き続き、感染拡大防止並びに地域経済の回復に必要な施策を講じてまいります。

## 二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生につきまして、国では、去る六月七日に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、年内を目途に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル実装を通じた地方の社会課題の解決や魅力向上による地方活性化など、構想を実現する

ための中長期的な取組の方向性を示す「(仮称)デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定することとしております。

本市におきましても、こうした国の動向を注視しつつ、デジタル技術の進展をはじめとする新たな社会状況の変化に合わせ、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の再構築を検討するとともに、引き続き、総合戦略に掲げる施策に着実に取り組み、東京一極集中やコロナ禍といった逆境の中においても、人口減少の克服と地域の活性化を推進してまいります。

第三次総合計画の策定につきましては、去る八月二十九日に、第四回総合計画審議会を開催し、本市が目指すべき十年後の姿やまちづくりの基本方針となる基本構想の素案とその実現に向けた基本施策を体系的にまとめた基本計画の素案をお示したところであります。

今月には、広く市民からのご意見を求めるため、パブリック・コメントを実施することとしており、今後も引き続き、多くの皆様からの意見の把握に努め、市民が創る市民のための総合計画となるよう、年内の策定に向け作業を進めてまいります。

議員各位には、引き続き、機会を捉えて計画案についてご説明申し上げるとともに、いただいたご意見を計画に反映させてまいります。

学校教育の充実につきましては、中学校における休日の部活動の地域移行に向けて、剣道、バスケットボール及び柔道競技のモデル事業を今月十九日から開始することとしております。今後は、モデル事業の実施や学校部活動在り方検討会の開催を通じて、課題の整理や検証を行うとともに、モデル事業以外の部活動につきましても、引き続き、関係団体等と連携しながら、円滑な移行に向けて取り組んでまいります。

女性活躍の推進につきましては、去る八月二十四日に、働く女性のためのキャリアステップ応援塾を開講し、十二月まで全五回のワークショップ等を開催することとしております。市内の様々な業種の企業等から二十六名の方々に参加をいただいております。管理職やリーダーとしてのスキルアップと業種・職種の枠を超えたネットワーキングづくりを支援してまいります。加えて、再就職やキャリアアップを目指す女性を応援するため、国家資格等の取得に係る補助制度を創設したところであり、女性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくりを推進してまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、今月十六日から新湊博物館において、「郷倉千靱・和子 遺品が伝える息づかい展」を開催いたします。ご遺族から寄贈いただきましたスケツ

チをはじめとする数多くの貴重な遺品を紹介することとしており、多くの方々に本市が全国に誇る日本画家の芸術に親しむ機会を提供してまいります。

射水ブランドの確立と発信につきましては、射水の秋の味覚を代表するベニズワイガニ漁が本日解禁となり、明日の初競りから新湊漁港が赤いじゅうたんのように彩られ、新鮮なベニズワイガニが市場へと出荷されていきます。

また、富山湾の宝石と称されるシロエビを全国に発信するため、今月十四日から十九日までの六日間、大阪市で開催される海老の食文化普及を目的としたイベント「エビフェス」に富山湾しろえび倶楽部と連携して初めて参加することとしており、シロエビの味覚に直接触れていただきながら、関西圏の皆様にも広く魅力を発信してまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましては、今月十七日に、新湊大橋開通十周年・海王丸パーク開園三十周年記念事業のメインイベントとなる新湊大橋十周年アニバーサリーウォークを富山県民歩こう運動推進大会と共同で開催します。市内外から多くの皆様に参加いただき、射水ベイエリアの持つ魅力を発信してまいります。



多文化共生社会の推進につきましては、来る十月三日から新たに外国人ヘルプデスクを本庁舎一階に開設することとしております。現在実施しているポルトガル語困りごと・生活相談窓口を多言語への対応や相談日の拡充など、体制の充実を図ることにより、外国人が暮らしやすいまちづくりをより一層推進してまいります。

商工業の振興につきましては、コロナ禍において、引き続き厳しい経営状況にある飲食・宿泊業を支援するとともに、今般の原油価格や物価高騰により低下した消費の底上げを図るため、現在、市内商工団体が主体となり「射水市消費喚起プロジェクト」を実施しております。

市民の皆様には、感染防止対策を講じながら、積極的に市内飲食店をご利用いただくとともに、今回の成果や感染拡大状況等を見極めながら、新たな消費喚起事業を検討するなど、地域経済の一層の活性化に取り組んでまいります。

農林水産業の振興につきましては、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする国際情勢の混乱や新型コロナウイルス感染症の長期化等が、燃油、肥料原料、畜産飼料等の高騰や魚価の低迷など、農業・漁業者の経営に多大な影響を及ぼしていることから、緊急支援対策として、

生産活動に必要な経費の一部を補助してまいります。

環境保全の推進と循環型社会の構築につきましては、令和二年十一月から学識経験者をはじめ、市内の関係事業者や市民団体等で構成する射水市プラスチック資源循環戦略検討会において協議・検討を重ねてまいりました「射水市プラスチック資源循環戦略（案）」を今定例会に報告しております。

この戦略では、海洋プラスチックごみの問題やごみの減量化・資源化などに関する課題を解決するため、本市が推進する取組の展開方針を整理するとともに、市民、事業者、その他関係主体それぞれが具体的に取組むアクションプランを示しております。

今後は、この戦略を広く周知啓発しながら、プラスチック資源の循環を目指した取組を市民の皆様や事業者等とともに推進し、環境保全に努めてまいります。

公共交通網の整備につきましては、去る八月五日から二十一日までの夜間に、万葉線の東新湊駅周辺や海王丸パークにおいて、万葉線「光の道」プロジェクト実行委員会の主催によるイルミネーション事業が実施されました。

この事業は、万葉線株式会社開業二十周年と海王丸パーク開園三十周年を記念して、本市

の地域おこし協力隊員が企画したものであり、実施に当たっては、京都府城陽市観光協会のご協力やクラウドファンディングなど、多くの皆様からご支援を賜りました。期間中は、来場された方々に電飾で彩られた幻想的な光景を楽しんでいただいたところであり、今後も魅力ある様々なイベントを企画するなど、引き続き、万葉線の利用促進に努めてまいります。

次に、令和三年度の決算状況について申し上げます。

令和三年度の一般会計における実質収支額、いわゆる決算上剰余金は、十七億九千四百四十三万六千円の黒字となりました。

また、財政状況を客観的に表す健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が昨年度と比較して横ばいの八・八パーセントに、将来負担比率が昨年度から十・一ポイント減の七十八・七パーセントとなりました。

引き続き、施策の選択と集中による不断の行財政改革に取り組みながら、将来にわたる健全財政の堅持に努めてまいります。

### 三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症に係る各種施策に要する経費のほか、原油価格や物価高騰に対応するため、給食食材費高騰への対策や生活困窮世帯、福祉事業者及び農業・漁業者に対する支援に係る経費等を追加するものであります。

また、令和三年度決算上剰余金の一部につきましては、市債の繰上償還を行うため、公債費に計上しております。

補正額としましては、十四億一千六百六十八万六千円を増額し、予算総額を四百三億八千六百六十八万六千円とするものであります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など五つの会計において、総額で一億五千八百十九万一千円を増額し、予算総額を三百六十一億八千九百八十四万八千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、職員の定年を段階的に引き上げるための「地方公務員法の一部を

改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について」など二件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「不動産の処分について」や「射水市立小杉小学校プール改築（建築主体）工事請負契約について」のほか、企業会計における「未処分利益剰余金の処分について」など四件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分や継続費の精算について報告するほか、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和三年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告しております。

認定案件につきましては、令和三年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、並びに各企業会計決算など七件について、監査委員の意見を付して提出しております。

あわせて、地方自治法第二百三十三条第五項の規定により、「令和三年度一般会計及び特別会計における主要施策の成果に関する報告書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。  
何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。